

ご使用前に必ずお読み下さい。

プログラム使用許諾契約書

RSUPPORT 株式会社（以下「弊社」）は、弊社のサービス提供と共に提供されるソフトウェア製品（以下「本製品」）のお客様に対して、本契約にご同意されることを条件として、本プログラムの使用を許諾致します。従いまして、お客様が本製品のご使用（インストールを含む）を開始した時点で、本契約にご同意頂いたものとみなします。

1. 権利（所有権、使用权、著作権）

弊社は、本製品の使用を正式に許可したユーザーに限り本プログラムを使用する権利を与えます。本使用許諾同意書に記載の条件の下、お客様は本プログラムを弊社により認められた適法な範囲においてのみ使用することができます。本製品に含まれるすべてのプログラム及びその付属物に対する特許権、著作権及び知的所有権は弊社に帰属します。

2. 使用条件

お客様は、本製品のプログラムを1台のコンピュータに、インストールして使用することができます。なお、本製品に一定の機能制限や使用期間制限を設けている場合は、お客様は当該制限に従った使用を行なうものとします。

3. 禁止事項

お客様は、本契約で許諾される場合を除き、以下の行為を行なうことはできないものとします。

- ①本ソフトウェアの複製、使用、並びにマニュアル等関連資料の複製、翻訳、配布。
- ②本製品に含まれるプログラム（以下「本プログラム」）の改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル。
- ③本製品の全部または一部の再配布、再使用許諾、公開（送受信可能化を含む）
- ④本製品の貸与、譲渡、レンタル（擬似レンタル行為を含む）、中古品取引。
- ⑤権利保護を目的に予め設定された技術的な制限の解除、無効化、及び当該方法の公開。

4. 保管

お客様は、本ソフトウェア及びその複製物（インストール先の機器）に対して、善良なる管理者の注意義務をもって厳重に保管するものとします。本ソフトウェアを含む物件が、紛失、盗難、押収等の事故や事件が発生した場合には、遅延なく速やかにその旨を弊社に連絡するものとします。

5. サポート（品質保証、改良改善）

5-1.弊社は、正式に製品の使用权を付与された製品に対しては品質を保証し、オンラインおよび媒体を通して提供された製品に誤りがある場合は交換製品を提供します。また弊社は、性能改善のため、お客様の事前の同意なしに、製品にパッチまたはアップデートを実施することがあります。本製品に対するサポートサービスは、本製品の販売時の契約に準じて実施します。お客様は、製品の障害発生時に弊社の顧客支援サービスを利用することが可能です。顧客支援サービスは、インターネットを通じて実施することを原則とします。

5-2.お客様に提供された製品が試用版(お試し版、見本、使用期間制限版を含む)である場合には、サポートの対象外となり、サポートを受けることはできません。

6. 免責

6-1.弊社は、本ソフトウェアの機能及び品質に付いて、商品性及び特定目的への適合性その他一切の保証を行なうものではありません。弊社は、本プログラムの使用もしくは使用不能から生ずる直接的損害、間接的損害、付随的損害、結果的損害、特別損害に付いて、一切の責任を負いません。

6-2.お客様に対する弊社の責任は、契約や不法行為（過失を含む）などの原因を問わず、いかなる場合にも本製品に対して支払った金額を超過することはできません。この責任の制限は、前項で規定した保証がその本質的な目的を達成できない場合にも適用されます。

6-3.弊社は、お客様が行なわれる本プログラムのインストール作業と、作業後のお客様のシステムへの影響、損害に関しては、一切の責任を負いません。

7. その他

本使用許諾契約書で定義されなかった内容は、本製品の約款、及び関連法律、法規、条令、更に普遍妥当性の原則に沿う一般的な商慣習に基づいて処理されます。

以上